

平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))
総括研究報告書

研究課題名(課題番号): 総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証
のための研究(H30-身体・知的-一般-004)

主任研究者: 櫻井 久雄 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園理事)

【研究要旨】

本研究は、平成 30(2018)年度より新たな類型として実施される障害福祉サービス、さらには支給決定状況として拡大されるサービス等について、現状の実態を明らかにすることにより、次年度に行うサービス等実施後の効果検証の基礎資料とすることを目的に4つの調査を行った。日中サービス支援型共同生活援助事業の実施に向けた実態調査からは、全国のグループホーム運営事業所を対象にした重度障害者の利用実態調査により、重度障害者の利用実態、職員体制、加算取得状況等が明らかとなり、共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練、居宅介護支援事業所における自立生活援助に関する実態調査からは、自治体(都道府県、政令指定都市、中核市)に情報提供があったサービス提供事業所より、共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練、居宅介護支援事業所を対象に、自立生活援助の利用者数、サービスの実施状況、利用者のニーズ、制度の利点や課題等が明らかとなり、重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援、利用状況等についての実態調査からは、障害者団体に情報提供があった居宅介護支援事業所等を対象に、重度訪問介護及び対象拡大サービス利用に該当する利用者数、サービスの実施状況、利用者のニーズ等が明らかとなり、重度障害者等包括支援事業のサービスの利用実態調査からは、現在利用者のいる事業所を対象に、利用者の状態像、職員体制、サービス等利用計画作成者、加算の利用状況等の調査を行い、改善が求められる課題が明らかとなった。

以上の結果から、新たな類型として実施される障害福祉サービス及び支給決定状況として拡大されるサービス等を必要としている利用者像を明らかにすると共に、次期報酬改定に向けた課題が抽出され、次年度に行うサービス開始後の実態調査に向けた基礎資料とすることができた。

分担研究者			
口分田政夫	日本重症心身障害福祉協会 理事	相馬大祐	福井県立大学看護学部講師
	びわこ学園医療福祉センター 草津施設長	渡邊一郎	足立区福祉部高齢援護係長
大塚晃	上智大学総合人間科学部教授	八尾有里子	生活支援センターあいんセンター長
谷口泰司	関西福祉大学社会福祉学部 教授	武居光	たちほどがや所長
		浮貝明典	グリーンフォレスト グループ部門管理者
		五味洋一	群馬大学 大学教育・学生支援機構 学生支援センター 准教授
	研究協力者	大村美保	筑波大学人間系助教
南方孝弘	びわこ学園障害者支援センター 所長	伊藤未知代	横浜市総合保健医療センター 総合相談室課長補佐

志賀利一	横浜やまびこの里 相談支援事業部 部長
曽根直樹	日本社会事業大学 福祉マネジメント研究科 准教授
行實志都子	神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 じゅん
鈴木孝典	高知県立大学 社会福祉学部 准教授
田中正博	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 参事
日詰正文	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部 研究部長
古川慎治	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 事業企画部 事業企画部 次長
清水清康	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 事業企画・管理課 長 補佐
村岡美幸	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部 研究係
古屋和彦	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部 研究係
岡田裕樹	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部 研究係
佐々木茜	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部 研究係

A. 研究目的

平成 28～29(2016～2017)年度に国立のぞみの園が厚生労働科学研究で実施した「障害者福祉施設及びグループホーム利用者の実態把握、利用のあり方に関する研究」において、障害支援区分 5・6 の重度障害者の利用者が増加しており、同事業が重度等に対応せざるを得ない状況にあることが明らかとなった。一方、共同生活援助利用者の 4 割を占める障害支援区分なし・1・2 の利用者は、短期間の入退所の割合が高い。さらに、企業等で働きながら共同生活援助の継続利用を望む者も多く、同事業に対するニーズの多様性が明らかになっている。このような背景を踏まえ、平成 30(2018)年度から重度の障害者への対応や地域生活、就労の継続に対応する新しいサービスが創設された。新たに創設される自立生活援助や就労定着支援等との関係を含め、実態調査を行う必要がある。

1 年目となる平成 30(2018)年度には、次年度に行う、各サービスの効果検証のために行う調査の基礎資料とすることを目的とし、新たに新設されたサービスとして「日中サービス支援型共同生活援助」、「自立生活援助」、サービスの対象が拡大となった「重度訪問介護」、基本報酬及び加算等の見直しが行われた「重度障害者等包括支援」について、現状での実態把握のための調査を行う。

具体的には、新たに新設されたサービス、対象が拡大となったサービス、基本報酬及び加算等の見直しが行われたサービスについて、実際にサービスを受けている人の状態像及びサービスの実施状況等を把握することを目的に、以下の 4 つの調査・研究を行う。

全国のグループホームを運営する事業所を対象に、グループホーム利用者の基本情報、グループホーム職員の基本情報、グループホームでの加算取得状況等、日中サービス支援型共同生活援助対象と想定される利用者の実態像を把握する調査を実施する。

各都道府県、政令指定都市、中核市の自立生活援助の指定状況等を調査し、その全体像を把握する。さらに、共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練、居宅介護支援の 4 事業を主体とする自立生活援助事業所を対象に、現在のサービスの実施状況や課題等についてアンケート調査を行い、現状を把握する。

サービスの対象が拡大(医療機関に入院時の支援が可能)となった重度訪問介護について、障害者団体やサービス提供者である居宅介護事業所等を対象に、対象拡大したサービスについての実態把握及びその効果の検証を行うことを目的とし、サービスの実施状況や利用者のニーズ等についてヒアリング調査を実施する。

WAM NET に記載された 36 指定事業所のうち、指定休止していない 26 事業所に対し、利用者の有無と利用者数を電話調査すると共に、利用者が継続利用している 6 事業所に対し、利用者の現状、制度の使い勝手等についてヒアリング調査を実施する。

以上、総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証により、今後の障害福祉施策の推進に資すると考えられる。

B. 研究方法

平成 30(2018)年度は、大きく以下の4つの研究を実施した。

1) 日中サービス支援型共同生活援助の実施に向けた実態調査

調査対象：全国のグループホーム運営事業所 6,570 カ所を対象にアンケート調査を実施

調査時期：平成 30(2018)年 8 月 20 日～9 月 10 日

調査方法：郵送方式によるアンケート調査

調査内容：平成 29(2017)年 8 月 1 日現在のグループホーム利用する利用者の実態、グループホーム職員の基本情報、グループホームでの加算取得状況

2) 共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練、居宅介護支援事業所における自立生活援助に関する実態調査

《調査》

調査対象：自治体（都道府県、政令指定都市、中核市）

調査方法アンケート調査

調査内容：自立生活援助の指定を受けている事業者名、管理者名、郵便番号、住所、電話番号、E-mail アドレス等

《調査》

調査対象：サービス提供事業所

調査方法：アンケート調査

調査内容：で情報提供があった事業所のなかで、共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練、居宅介護支援事業所を実施主体とする事業所を対象に、自立生活援助の利用者、サービスの実施状況等についてアンケート調査を実施する

3) 重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援、利用状況等に関する実態調査

《調査》

調査対象：障害者団体

調査方法：ヒアリング調査

調査内容：障害者団体を対象に、重度訪問介護及び対象拡大サービス利用に該当するサービスについて、実施する事業所の情報、サービスの実施状況等についてヒアリング調査する

《調査》

調査対象：サービス提供事業所

調査方法：ヒアリング調査

調査内容：で情報提供があった居宅介護支援事業所等を対象に、サービスの実施状況、利用者のニーズ等について、訪問または電話にてヒアリング調査を実施する

4) 重度障害者等包括支援事業のサービスの利用者実態調査

《調査》

調査対象：全国の重度障害者等包括支援事業指定機関

調査時期：平成 30(2018)年 7 月 1 日～7 月 31 日

調査方法：電話による聞き取り調査

調査内容：事業実施状況と利用者有無の確認

《調査》

調査対象：利用者のいる重度障害者等包括支援事業指定機関

調査時期：平成 30(2018)年 8 月 30 日～11 月 9 日

調査方法：訪問による聞き取り調査

調査内容：対象者の人数、対象者の状態像、職員体制、サービス等利用計画作成者、どの加算が使えているか、加算がついて支援がどう変わったか、この制度の使いやす点、使いにくい点、この制度がどのように変わってほしいか

C. 研究結果

1) 日中サービス支援型共同生活援助の実施に向けた実態調査：2,747 事業所より回答があり（回収率 41.8%）、その内、

不備等での問い合わせで回答がなかった114施設を除く2,633事業所を有効回答とした。グループホーム数は7,990ホーム、定員数48,715人、利用者数45,411人、職員数33,587人であった。日中サービス支援型共同生活援助の対象と想定される利用者は、今回の調査項目である重度障害者支援加算対象者、日中支援加算対象者、強度行動障害者地域移行特別加算対象者を合計すると、のべ4,539人(10.0%)で、それに精神障害者地域移行特別加算対象者を加えると、のべ10,304人(22.7%)と一定数いることが分かった。しかし、グループホームの職員体制を資格の視点からみると、強度行動障害支援者養成研修修了者は基礎研修、実践研修を合計して10.8%(複数回答)社会福祉士が4.2%、精神保健福祉士が3.3%であり、日中サービス支援型共同生活援助を支えられる職員が少ないことがうかがえた。

- 2) **共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練、居宅介護支援事業所における自立生活援助に関する実態調査**：都道府県、政令指定都市、中核市121自治体より回答があり(回収率100%)指定事業所が1事業所以上あった自治体は47.9%で、指定事業所は152事業所であった。併設する事業種別は、相談支援事業者が51.3%、共同生活援助が29.6%、居宅介護が10.5%、宿泊型自立訓練が7.9%であった。自立生活援助事業所の利用者は精神障害、知的障害の人が大半で、利用者の年代は精神障害の方が知的障害よりも高く、支援の状況では、定期訪問、随時通報を受けた訪問、同行支援加算に係る支援、いずれも知的障害の方が多かった。
- 3) **重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援、利用状況等に関する実態調査**：障害者団体を対象としたヒアリング調査より、入院時の重度訪問介護の利用に際して、共通する背景として、「サービスに

についての周知の不足」や「医療機関側の対応の格差」があり、これらによって利用の可否が左右された事例があることが推察された。一方で、サービスを活用することによって入院が円滑に進んだ事例もあり、入院時において重度訪問介護の利用が有効であることがうかがえた。

- 4) **重度障害者等包括支援事業のサービスの利用者実態調査**：全国の指定事業所は36事業所(休止事業所は10事業所、継続事業所26事業所)、利用者がいる事業所は9事業所、利用者は平成30(2018)年7月31日現在で37人。ヒアリング調査は、平成28年度の調査結果より利用者数が増えている4事業所、3人以上の利用者が継続している2事業所に実施。改善が求められる課題として、事務作業への加算、自治体担当者の制度認識、報酬単価の改定、判定基準の再検討の4つが挙げられた。

D. 考察

- 1) **日中サービス支援型共同生活援助の実施に向けた実態調査**：グループホームの退所者の理由を調べた先行研究をみると、グループホームの退所理由では身体的・医療的な支援が約4割と最も多く、退所後には病院等に入院する人が最も多かった。知的障害者の高齢化等によりグループホームでの集団生活による支援では利用者を支えきれない現状がうかがえた。今回の調査では、日中サービス支援型共同生活援助の対象と想定される利用者は、22.7%と一定数いることが分かった。またグループホームの職員体制を資格の視点からみると、日中サービス支援型共同生活援助を支えられる職員少ないことがうかがえる。このことより、平成30(2018)年度よりはじまった日中サービス支援型共同生活援助の対象者は、現状のグループホーム利用

者の想定だけでなく、今までにグループホームを退所していた身体的・医療的な支援の必要度が高い利用者及び、障害者支援施設に入所して地域移行出来ない高齢・知的障害者の地域の住まいとしての位置づけと考えられ、その役割は大きいと推察される。今後の課題としては、今回の調査結果を基に、新類型での指定申請の経緯、利用者の実態、日中サービスの内容、職員体制、設備等を見ていく必要があると考えられる。

- 2) **共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練、居宅介護支援事業所における自立生活援助に関する実態調査**：事業所の指定状況では、指定事業所がない自治体が過半数で、全国的に指定がまだ進んでおらず、地域格差も生じていた。事業所でのサービスの実施状況では、自立生活援助の利用者の年代は精神障害の方が知的障害よりも高く、居住形態は精神障害では単身が大半であるが、知的障害は家族との同居の割合が精神障害よりも高かった。支援の状況では、定期訪問、随時通報を受けた訪問、同行支援加算に係る支援、いずれも知的障害の回数が多く、随時通報を受けた訪問の時間帯は、開所時間外や閉所日の割合も高かった。総じて、精神障害の利用者に比べて知的障害の利用者に対しての支援の頻度が高く、不定期の支援の頻度や時間帯の幅も大きいことがうかがえた。精神障害の利用者は、精神科病院から地域で単身生活に移行する際に利用するケースが多いことが推察され、年代も約8割が40代以上と知的障害と比べると高齢であった。
- 3) **重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援、利用状況等に関する実態調査**：障害者団体、重度訪問介護事業所ともに対象拡大に該当するサービス利用の事例

はそれほど見られなかった。一方で、入院時の利用に際して共通する背景として、「サービスについての周知の不足」や「医療機関側の対応の格差」もあった。一方で、サービスを活用することによって入院が円滑に進んだ事例もあり、特に日常的に支援を受けていて関係が構築されているヘルパーが付き添うことにより、利用者本人、家族もさることながら、病院側の安心にもつながっており、病院側のケアの向上にも役立っていることがうかがえた。これは、コミュニケーション支援の必要度が高いことが推測される知的障害や自閉スペクトラム症の利用者には特に有効であると考えられる。重度訪問介護のサービスについての周知、理解の促進の課題を解消することで、多くの障害がある人たちの入院時の支援が円滑となり、手厚いケアが為される可能性があると考えられる。

- 4) **重度障害者等包括支援事業のサービスの利用者実態調査**：重度包括の仕組みが誕生して10年が経過しているが、利用者及び実施事業所が増えていないことが明らかとなった。実施している事業所の実施方法も様々で、事業所も不安を抱きながら取り組んでおり、自治体の対応もそれぞれ違っているのが現状である。改善が求められる課題として、制度面、報酬面が多く出されていたが、一方、この制度の使いやすい点として、重度の利用者のその時々状態像に併せてサービスを柔軟に使えることなど、その強みも多く語られていた。今後の課題として、課題改善を進めるにあたり、改善案について指定事業所の担当者と厚生労働省とで直接的な情報交換を行うことが望まれる。

【文献】

- 1) 日本知的障害者福祉協会：平成28年度 全国グループホーム実態調査報告
<http://www.aigo.or.jp/choken/pdf/28gh.pdf> (2018.03.23 最終閲覧)

- 2) 古屋和彦、志賀利一、信原和典、岡田裕樹：
グループホームにおける利用者の退所の実態に関する調査 国立のぞみの園研究紀要，11：80-84（2018）
- 3) 信原和典、志賀利一：障害者支援施設における利用者の入退所の実態に関する調査 国立のぞみの園研究紀要，10：40-44（2017）
- 4) 平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougai/hokenfukushibu-Kikakuka/0000202403.pdf>
（2019.03.23 最終閲覧）
- 5) 志賀利一・古川慎治、田中正博、信原和典、古屋和彦：重度障害者等包括支援事業のサービス利用の実態と運営上の課題．国立のぞみの園紀要第，10：51-60．（2016）
- 6) 佐藤浩子：重度障害者等包括支援に関する考察：個別と包括の制度間比較．立命館大学大学院先端総合学術研究科紀要 Core Ethics Vol.6 219-228（2010）
- 7) 特定非営利活動法人 A L S / M N D サポートセンターさくら会：在宅療養中の A L S 療養者と支援者のための重度障害者等包括支援サービスを利用した療養支援プログラムの開発．平成 19 年度障害者保健福祉推進事業障害者自立支援調査研究プロジェクト（2008）
- 8) 社会福祉法人訪問の家：重度心身障害者の重度障害者等包括支援の効果的活用方法に関する調査研究事業．平成 19 年度障害者自立支援調査研究プロジェクト（2008）
- 9) 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 事務連絡「平成 30 年 4 月以降の重度障害者等包括支援の取扱いについて」（平成 30 年 3 月 30 日）
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/syofuku/files/zyuudo300330.pdf>
（2019.03.23 最終閲覧）

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし